

岩手県告示第116号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定に基づき、次の液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和3年2月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

液化石油ガス販売事業者の氏名又は名称	住所又は所在地	認定年月日
株式会社菊長商店	宮古市愛宕一丁目7番70号	令和3年2月16日